

市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ

# 特定健康診査を受けましょう

☎ 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58-2111 (内線4405)

特定健康診査では生活習慣病の芽を早期発見  
することができ、早期治療・生活習慣の改善へ  
と結びつけることができます。

特定健康診査を受けていない方は、年1回  
必ず受診し健康状態をチェックしましょう。



## 【受診方法】

### 1. みらい健診で受診する

市健康管理予定表または市  
ホームページで日程・会場・受  
診方法を確認してください。  
※10月実施のみらい健診②の日  
程は、本紙22ページをご覧ください。

### 2. 医療機関で受診する

近隣で受診可能な医療機関は  
特定健康診査受診券裏面に記載  
しています。それ以外の医療機  
関についてはお問い合わせくだ  
さい。受診の際は必ず医療機関  
への事前予約が必要です。

### 3. 人間ドック・脳ドックの 助成制度を利用し受診する

事前に市役所で人間ドック・  
脳ドックの助成申し込みが必要  
です。詳細については、本紙20  
ページをご覧ください。  
☆受診時に持参するもの  
特定健康診査受診券(水色)、  
国民健康保険証、自己負担額

#### ◎自己負担額の減免制度

住民税非課税世帯の方は、自  
己負担額が免除になります。  
「令和元年度住民税非課税世  
帯証明書(つくばのみらい市健康  
診査用)」を取得の上、必ず健  
診当日、ご提示ください。

## 【受診の際の注意事項】

特定健康診査を受診できる  
のは年1回となります。重複受  
診(年2回受診)してしまつた、  
特定健康診査と人間(脳)ドッ  
ク助成の両方を受けてしまつ  
たなどがあつた場合は、料金  
を返金していただくことにな  
りますので、ご注意ください。  
また、国民健康保険の資格を  
喪失(社会保険への加入など)  
した場合は、特定健康診査受診  
券(水色)を使った特定健康診  
査は受診できなくなります。  
受診を希望する場合は、新た  
に加入した保険者に受診券を発  
行してもらう必要があります。

# 風しん抗体検査を受けましょう

生まれてくる  
赤ちゃんのために。

風しんに対する免疫のない妊  
婦が妊娠20週頃までに風しんウイ  
ルスに感染すると、生まれてくる  
赤ちゃんに先天性風しん症候群  
(CRS)と称される先天性心疾  
患、難聴、白内障などの障害を引  
き起こすことがあります。

茨城県では、今般の風しんの  
流行状況を踏まえ、先天性風し  
ん症候群の発生を防ぐため、妊  
娠を希望する女性などが無料で  
風しん抗体検査を受けられる  
「風しん抗体検査事業」を実施  
しています。この機会にぜひ、  
抗体検査を受けましょう。

- ▼実施期間 令和2年3月31日  
(火)まで
- ▼対象者 県内に住んでいて、  
次のいずれかの要件に該当す  
る方
- ① 妊娠を希望する女性
- ② ①の配偶者などの同居者
- ③ 風しんの抗体価が低い妊婦の  
配偶者などの同居者

- ▼対象外になる方
- (ア)過去に風しん抗体検査を受け  
たことがある方、風しんの予  
防接種歴がある方(記録で確  
認できる方)
- (イ)風しんにかかったことがある方
- (ウ)風しんの追加的対策の対象者  
(昭和37年4月2日〜昭和54年  
4月1日生まれの男性)

- ▼実施場所 県内の協力医療機関
- ◎協力医療機関の一覧は、県の  
ホームページに掲載しています。
- ▼申し込み方法 協力医療機関  
へ事前に電話連絡し、予約を  
してください。
- ▼持ち物 検査当日は、身分証  
明書(健康保険証、運転免許  
証など)を持参してください。
- ▼費用 無料
- ▼検査結果 検査を受けた医療  
機関で受け取るか郵送で結果  
が通知されます。

### 【問い合わせ】

茨城県保健福祉部疾病対策課  
健康危機管理対策室 ☎ 029  
301-3233

